但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、上記⑴の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

図面、仕様書等の交付期間：別表１．②のとおり

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法　入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は「持参」又は「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」すること。以下、「郵送等」については、期日までに送付（必着）すること。

電子入札システムによる受付期間：別表１．③のとおり

申請書等のファイル容量が、３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ

受付場所：上記⑴に同じ。

⑷　一次審査に係る指名通知、非指名通知及び技術提案書の提出期間、場所及び方法　指名する者に対して一次審査にて指名した旨及び技術提案書の提出の要請（以下「指名通知」という。）を別表１．④に示す期日までに通知する。また、指名しなかった者に対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名通知」という。）を別表１．④に示す期日までに通知する。技術提案書の提出を要請された者は、技術提案書を入札説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、「持参」又は「郵送等」を用いて提出すること。なお、電送（ファクシミリ）及び電子メールによる提出は受け付けない。

受付期間：別表１．⑤のとおり

受付場所：上記⑴に同じ。

なお、持参する場合は上記⑴に掲げる担当部局に、事前に持参日時を連絡した上で持参すること。

⑸　二次審査に係る技術提案に基づく技術提案書の採否　指名する者に対して二次審査にて提出された技術提案書の採否（以下「採否通知」という。）を別表１．⑥に示す期日までに通知する。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札の場合は封緘のうえ、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し持参又は郵送等すること。

①　電子入札システムによる入札の受付期間は、別表１．⑦のとおり

②　持参又は郵送等による入札の場合は、上記①の受付期間までに上記⑴へ持参又は送付すること。

③　開札は、中部地方整備局総務部契約課にて別表１．⑧に示す期日において行う。

⑺　関連資料の貸与　入札参加希望者は、申請書等の作成にあたって１に示す工事に関する以下の関連資料の貸与を受けることが出来る。

・詳細設計業務における成果品　１式
・「橋梁の長寿命化に向けた設計の手引き（案）」（第２版．中部地方整備局）
・その他関連資料　１式

関連資料の貸与に係る詳細は入札説明書による。

⑻　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　受付期間：別表１．⑨のとおり

②　提出場所：〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）

③　提出方法：持参又は郵送等により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記３⑶により決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約後ＶＥの提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められた場合には請負代金額の変更を行うものとする。３⑵⑷の評価項目に関する内容は対象としない。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書等の差し替えは認められない。

⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　技術者ヒアリング　３⑴２）において申請書等で求めた専任で配置する技術者について、技術提案書提出後にヒアリングを実施する。

⒀　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⒁　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⒃　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

⒄　詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成25年９月30日から平成26年１月10日まで

②　図面、仕様書等の交付期間　平成25年９月30日から平成26年１月10日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成25年12月28日から平成26年１月５日まで）（以下、「休日」という。）を除く。）